

つっかいぼう通信 第77号

編集／特定非営利活動法人障害者自立センターつっかいぼう

〒502-0843 岐阜市早田東町8丁目4-1 パセール長良 103号

TEL058-215-7374 Fax 058-296-5343

e-mail tsukkaibo@ip.mirai.ne.jp

<http://tsukkaibo.com>

発行／2015年 1月15日

新年あけましておめでとうございます。

昨年もつっかいぼうにご支援ご協力をいただきありがとうございました。おかげさまでつっかいぼうは昨年設立25周年を迎え、記念の集会を行うことが出来ました。集会は第一部は大阪から牧ロ一二さんをお呼びしての障害ってなんやろうといった内容の講演、第二部は懇親会でしたが、新しい顔から設立以前からの顔、様々な方が参加して下さり、改めてたくさんの仲間と共に歩んできた長い月日を思い感謝の一言に尽きますが、やれていない事これからの課題も多く身の引き締まる思いでした。さて、新しい年はどんな年になるのでしょうか。昨年から見直している就業規則等がほぼ完成し活動の基盤が整備されます。働きやすい環境づくりをすすめ、障害者の地域での自立と誰もが共に暮らせる社会をめざしていきたいと思います。具体的な活動については来年度の事業計画でとなりますが、自分の中での思いとしては、ここ何年も課題に挙がっているグループホームの建設と障害の重い人の自立支援を形作りたいです。この自立支援とは介護や生活の場作りという意味ではなく、自分の生活を作り上げる事や楽しむ事を行う場(プログラム)を作りたい。障害を持ち生きにくさを抱えている人に関わる大きな人の輪を作りたいといった意味です。新年なので今年の私の抱負・夢と聞いてやってください。そしてよかったら、夢をかなえる事を一緒にしませんか。

今年もよろしくお願い致します。吉田朱美



A君のこと

B園で暮らしていたA君が亡くなったと同じ施設のKさんから知らせがあった。

養護学校の中学部の同級生で、長さだけで言えばかれこれ45年になる長い付き合いだった。

中学の時の彼は、会話は少しゆっくりだったけれど日常生活や少々の距離は歩く比較的障害の軽いと言える人だった。ふくれやすいと先生たちに言われていたようだったが、私はそんな風に思ったことはなく素直な誰に対しても穏やかで話しやすい子だったように記憶する。

中学部卒業後は、私は普通高校の通信制に進み、彼はそのまま高等部に進学した。寮から時々電話をくれてどちらかと言えば私が一方的に話し彼が聞くという形だった。

卒業後は厚生指導所に行き、その寮に暮らしていた。私の家からそれ程遠くはなく、年に何回かは遊びに来てくれていた。その後就職先が決まらず、家に戻る事もなく、また当時の岐阜には福祉的就労と入所が出来る施設はなく遠く福井県に入所が決まった。福井に言ってもたまたま電話をくれたが、ヘリコプターが施設の下を飛んでいるよと言っていた事を覚えている。本人の意志と関係なく、とにかく行き場を探し振り回されるような進路に理不尽さを感じ、(その人のライフスタイルに合ったと言うのかもしれないが)何の脈絡もないがしばらくの間、週に1回葉書を書いていた。(しかし今相談支援専門員をしている私の仕事と、どれだけの違いがあるのかと悩む)

しばらくして岐阜県内に療護施設と重度授産施設ができる事になり彼は帰ってきた。葉書の効果があったのか彼は私を忘れずにいてくれて電話を時々くれた。障害がだんだん重くなってきている事、岐阜に帰れば家にも近くなると言われたけれど、家に帰れるわけでも来てくれるわけでもなく、どこにいても同じだと怒っていた事、出たいけれどなかなかどこにも行けない事いろんな話を聞いたけどただ聞くしかなかった。

そんな頃私は重度障害者の自立を目指す山鳩の会に所属し文通と街づくりの活動をし始めていた。彼を介して2人の施設の女性と友達になった。文通や訪問を重ね、施設で暮らす人達のつらい思いや現実のごく一部を聞いた。つかいば

うの活動が始まり A さんはじめ 3 人が車いす 3 台を積んだタクシーで毎回参加してくれるようになった。毎週末夜遅くまで自分たちの今の生活、これまでの生活の事を話し合った。日曜日の活動や行事、遠くの集会も一緒に出掛ける事が多かった。その頃の彼は障害がかなり重くなり、立って歩くどころか身動きすることすら難しくなっていた。震えもあり話すことが随分不自由になっていた。A 君は特に何かを話すわけではなかったが、にこにこ笑って聞いていた。よくたばこを吸っていた。

つかいぼうでは自立体験を始める人が出来、施設の仲間も体験で泊まる事があったが、正直、当時の私はどのように体験を積み重ね自立につなげていけばよいかよくわからなかった。外泊の制限や介護者の制約もあり体験を重ねてゆく事が出来ず、月日が流れ、つかいぼうは作業所作りとその後の運営に追われ、次は自立支援に本腰をかけ、また集まってくる在宅の仲間たちは作業所という生きる場を得てつかいぼうという合宿の活動は衰退していき集まる場としての活動をやめる事になった。A 君を通して知り合ったご夫婦がある。高山から来られた方で、ご主人は一位一刀彫の職人さんだった。夫婦なのに男女で分けられての生活だった。もう一度ご飯を作って一緒に食べたいと言われ、つかいぼうに招待した(いや、してもらった)。介護ボランティアの学生さんとお母さんと一緒に近くのスーパーに行きご飯を作り食べさせてもらった。何年も作ってないのがウソのようにおいしい炊き込みご飯やら色々な料理があった。ずっとこんな生活をしてきたんだねと話し、なぜ今こんな生活しか出来ないのかと思った。一泊してもらい翌日送っていった。つかいぼうがあつてよかったとつくづく思ったけれど、こんな程度の活用しか出来ない事が情けなかった。

作業所が出来て月に一回程度施設に菓子の販売に行くことになった。働く場を増やし収入を上げる事もだが、施設とのかかわりを持ち続ける事が目標だった。一時期、施設からキャンプやカルタ大会への参加者がとても多い時期があった。施設がある事、そこでしか暮らせない人達が大勢いる事、誰もが入りたくて入っているわけではない事を、とにかく周囲に伝えたかった。その後、時代が進み、施設に第三者評価や苦情相談が始まった。私もある施設の苦情相談員になり月 1 回のなんでも相談や年 1 回の第三者評価をさせていただいている。今、様々な理由があるが、施設からのイベントへの参加者は皆無になっている。

一昨年夏の夏に K さんに会いに行ったとき男子棟の A 君の所にはいかず、ちらっ

と見かけて互いに笑っただけで終わった。あれが最後だった、話して来なかった事を悔いている。Kさんが教えてくれなかったら私は今もA君が生きていると思っていただろう。これを書くかどうか迷ったけれど、書かなければA君と言う人が初めからこの世にいなかったようで悔しいから書くことにした。

ねえ、A君、どんな一生だった。そこを出て町で暮らしたいって昔言ってたよね。いつの間にか言わなくなっていたけど、あの施設の周りのただ山の木々が風に揺れる景色は、出たい気持ちを萎えさせると思ったよ。今日も明日も、一年後もおそらくは20年後も30年後も同じ生活がただただ続くことに気づいた時、それをばねにここを出るには、どれだけのエネルギーや力や周囲の応援が必要か気づいたとき、失望が襲ってくるのかな、そして出たいと言う気持ちを封印するのかな。もちろん人はそこで留まっているばかりではないし、施設から出る事が正しいと言うのではないけれど。

こんなことを言うのは驕っているのかもしれないけれど、なにも役に立てなくてごめんね。

また何年かしたら、そちらに行くのでよろしく。そこには電話もハガキも出来ないけれど、心の中に思うという事は、私の中ではA君は生きているということだ。ってさ、誰かが言ってたよ。(吉田朱美)

□■□ 1月～3月の活動予定です。ご参加ください。□■□

新年を祝う餅つき会(新成人を祝う会)

- 1月24日(土)10時～14時
- 主催・場所 就労継続支援B型事業所 ビー・カンパニー
- 協力金 200円

新成人を祝っての餅つき&交流会です。大きな世界、豊かな人間関係の中で自分らしく生きて行ってほしいですね。臼と杵と一緒に餅をつきましょう。つきたてはホントに美味しいですよ。

成年後見に関する「第3回学習会」

講演「市民で支える後見活動への期待」

～今回は市民後見人をキーワードとして成年後見制度について考える～

講師 池田恵利子（公益社団法人あい権利擁護支援ネット代表理事、社会福祉士）

- 2月22日(日) 午後1時30分～4時
- 参加費 無料
- 場所 岐阜市長森コミュニティーセンター 岐阜市前一色1-2-1
- 主催 NPO法人ぎふ市民協（この講演は岐阜市NPO支援事業として開催します。）

障害者差別解消法学習会

「差別ってな～んだ？差別はどうやったらなくせるのかな？」

講師 戸田二郎（つかいぼう・DPI）

- 2月28日(土)午後1時30分～4時（受付1時）
- 場所 ハートフルスクエアG 2階 研修室50
- 資料代 300円

「国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成25年6月、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）が制定されました（施行は一部の附則を除き平成28年4月1日）。」

差別されているって一体どんな事でしょう？これって差別なの？差別を受けたらどうしたら良い？一緒に学び語りませんか。

第27回 大カルタ取り大会

●3月29日(日) 午前10時～午後4時 (受付9時30分)

●場所 岐阜メモリアルセンター ふれあいドーム(第2体育館)

●会費 大人 1,000円 小学生以下 700円 ※弁当付き。●詳細はチラシで

■参加される方はご連絡をお願いします。不明な点等はお問い合わせください。

つかいぼうの会員になってください。

「どんなに重度の障害を持っていても地域で自立して生きていきたい、誰もが共に生きて行ける社会にしたい」とデッカイ希望を持って活動します。ご一緒しませんか。また、支えてください。

会費 (年会費)

正会員 一口1,000円 (できれば複数口でお願いいたします)

※ 議決権があります。

賛助会員 一口1,000円 (できれば複数口でお願いいたします)

会員には「つかいぼう通信」(不定期発行)をお届けする他、行事や催しなどのご案内をさせていただきます。

【振込先】十六銀行岐阜中央支店 普通No. 1382822

特定非営利活動法人 障害者自立センターつかいぼう

理事長 吉田朱美

編集後記

新しい年が始まりました。昨年は25周年記念集会の前の1回しか通信を発行しませんでした。最悪です。申し訳ありませんでした。今年は1ページでもいいので回数を多く出す事を心がけます。

毎日テロが起きています。このところは過激を極め、学校、新聞社、子供の自爆テロ…いたたまりませんね。憎しみは憎しみしか生まないけれど、それでもなお余りある憎しみなのではないでしょうか。今年が少しでも平和な年になるように